

令和9年度 栃木県さくら市 地域おこし協力隊 募集要項

I 市の紹介

さくら市は、北関東最大の都市である県都「宇都宮市」に隣接する市です。

「街の幸福度ランキング」では4年連続県内1位となり、市内は氏家エリアと喜連川エリアに大きく分けられます。

① 便利な暮らしも、田舎暮らしも満喫できる

氏家エリアは、利便性の高い暮らしが魅力です。国道4号や国道293号などの幹線道路が多く、JR氏家駅を中心に都市化されており、大型商業施設や公園なども多いです。

喜連川エリアは、里山の原風景とともに田舎暮らしが楽しめる場所です。古くは城下町として栄え温泉が湧出するほか、関東平野の最北部「喜連川丘陵」がそびえます。

② 子どもが多いまち

「年少人口比率」6年連続県内1位、「合計特殊出生率」県内1位、「子ども医療費助成」県内1位（全国8位）です。

子育てや教育への支援が手厚く、保育施設や放課後児童クラブの待機児童ゼロ、市内や市外（一部）の産後ケア施設の利用料助成、「子育て世代包括支援センター」等の相談機関の充実など、子育て世帯にとって多くの魅力があります。

③ 首都圏や有名観光地へ好アクセス

東京都心まで、鉄道で約70分と好アクセスです。新幹線の停車駅であるJR宇都宮駅まで間2駅と近く、各方面への移動も便利です。

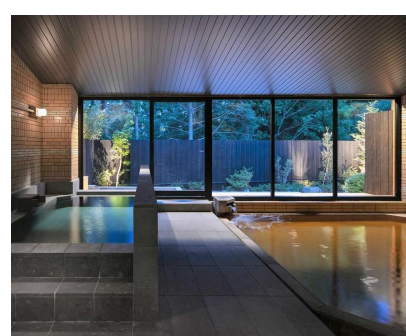
また、自動車の移動では、宇都宮市の中心まで約30分、日光の世界遺産まで約45分、那須まで約40分、益子まで約45分です。市の中心から最寄りのインターチェンジまで約15分と、高速道路も利用しやすいです。



「氏家ゆうゆうパーク」
北関東最大級の桜つつみ



「喜連川・水辺公園」
道の駅きつれがわに隣接



「喜連川温泉」
日本三大美肌の湯の1つ

④ 日本三大美肌の湯「喜連川温泉」

「喜連川温泉」は、嬉野温泉（佐賀県）と斐乃上温泉（島根県）と並ぶ「日本三大美肌の湯」のひとつです。多数の温泉施設があり、2025年に来場者数700万人を突破した「道の駅きつれがわ」においても喜連川温泉を楽しめます。

また、喜連川エリアには、**温泉を自宅に導入できる分譲地（フィオーレ喜連川・びゅうフォレスト喜連川）**があり、移住者の方々に人気です。

⑤ ここにしか無い農林水産物や特産品

米や麦を始めとして、いちご、ねぎ、さつまいも、にら、りんご、しいたけなど多種多様な農産物が生産されています。その他、特徴的な農林水産物として、**温泉熱を活用した「喜連川温泉なす」**や、**鮎（生産量東日本1位）**があります。

他にも、栃木工場がある「ニッカウキスキー」や地酒「仙禽」、温泉パンなど、市が誇る特産品があります。

⑥ 生活環境について

- **買い物**：氏家エリアは、多くの大型スーパーやドラッグストアが点在します。
喜連川エリアは、中心部に大型スーパーやドラッグストアがあるほか、道の駅があります。
- **医療機関**：大規模病院が氏家エリアの中心にあり、内科や小児科、産婦人科などの病院も、市内に20カ所以上点在しています。
また、高度医療や専門治療を提供する地域医療支援病院（宇都宮市内）までは、市の中心から約30分の距離です。
- **公共交通**：氏家エリアにJR駅が2箇所、市の中心にある「氏家駅」と、郵便局と機能を連携させた駅舎を2025年に新設した「蒲須坂駅」があります。
また、公共バスのほか、市内全域でデマンド交通が運行しています。
- **住居**：賃貸や売買に限らず、豊富に物件があります。
田舎暮らしが楽しめる喜連川エリアは、戸建（売買）が主です。
- **各学校**：保育園や認定こども園は15カ所以上、小学校は6校あります。
中学校は氏家・喜連川エリアに1校ずつ、高等学校や専門学校は氏家エリアに1校ずつです。



「総合公園」
スポーツ施設が充実



「キャンプサイト」
道の駅きつれがわに隣接



「子ども向け農業体験」
各学校において開催

2 募集背景

日本の基幹産業である農業は、人口減少や少子高齢社会の到来により、後継者不在や担い手不足、休耕地の増加などさまざまな課題に直面しています。本市の農業においても同様に高齢化による担い手不足が生じており、新たな担い手の確保・育成が大きな課題となっています。

そこで、この地域課題を解決するため、農業分野で活躍いただける地域おこし協力隊を募集します。

隊員の方には、任期期間中に「地域協力活動」を通して農業に取り組んでいただき、活動を通して学んだことを活かして、活動終了後の独立就農、第3者継承及び農業法人への就業などを目指していただきます。

3 活動概要

以下の「地域協力活動」により、農業技術・知見や経営ノウハウ、農業の地域性などを学んでいただき、任期後を見据えた活動に取り組んでいただきます。

① 農家や農業法人などにおける農作業支援（農業研修・農業資格などの取得）

- 希望作物や特徴的な農産物における農作業への参加（週4日程度）
※ 1年目は、希望や興味関心により2～3ヵ月毎に農家などを回ります。
- 農業に関する資格や免許の取得、研修の受講、先進地の視察

② 「さくら農援隊」への参画（農業研修・地域農業者との繋がり構築）

- 農作業補助や農産加工品製造補助による地域農業者の応援（月2～3回程度）
- 活動において必要となる資格・免許等の取得

③ 農業などのPR活動

- 既存の「さくら市地域おこし協力隊Instagram」での情報発信（週1回程度）
- 市職員とともにPRイベントへ出展（年5回程度）

【参考】3年間の活動スケジュール例

- ・ 1年目 農家などを周回し幅広い農作業支援に取り組む
 - ・ 2年目 希望する作物や手法などに特化した農作業支援に取り組む
 - ・ 3年目 特化した農作業支援とあわせ、定住や就農の準備に取り組む
- ※ 「さくら農援隊」への参画やPR活動は、3年間取り組んでいただきます。



4 募集対象

次の条件を全て満たす方を募集します。

- ① 令和9年4月1日時点で、満18歳以上の方
- ② 現在、総務省が定める3大都市圏内の都市地域（※）または政令指定都市にお住まいで、その地域に住民登録をしており、採用後さくら市に生活の拠点を移し住民票を異動いただける方
※ 3大都市圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）の一部を除く区域
- ③ 任期終了後もさくら市に定住し、事業承継や起業を含む就農、就業などを目指す方
- ④ 1年以上3年以下の期間、活動に取り組んでいただける方
- ⑤ 心身ともに健康で、関係する方々や市民の皆さんと協力できる方
- ⑥ 地方公務員法第167条の欠格条項に該当しない方
- ⑦ 普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している方、または着任されるまでに取得できる方
- ⑧ 基本的なパソコン操作（WordやPowerpointなど）やInstagramの発信ができる方

5 募集人数

2名程度

6 勤務時間

- ① 原則8時30分～16時30分（昼休憩1時間を除く7時間勤務）
○ 早朝や夕方以降の勤務（農作業支援など）が生じる場合があります
- ② 原則週5日（平日）勤務
○ 暦とおりの勤務のほか、イベント出展時などは週休日の勤務が発生します
○ 週休日に勤務された際は、平日に振替休暇を取得いただきます
- ③ 副業可能
○ ご希望の際は、事前にご相談ください
- ④ 勤務3年目は、週4日（28時間）勤務へ変更可能



7 勤務地

栃木県さくら市内

- 資格などの取得、研修受講、先進地視察の内容により、市外での勤務が発生します
- イベント出展時は、首都圏などで勤務いただきます

8 雇用形態・期間

- ① 雇用形態 さくら市役所職員（農政課所属・会計年度任用職員）
- ② 雇用期間 令和9年5月1日～令和12年4月30日
※ 年度毎更新となり、着任日から最長3年間まで更新できます。
※ 市職員としてふさわしくない勤務態度や国の制度趣旨に反する勤務が認められた場合、更新できかねることがあります。
- ③ 着任時期 令和9年5月1日

9 給与・諸費用

- ① 月額給与 188,000円（令和8年度実績）
- ② 月額家賃 80,000円を上限として市が全額負担
- ③ 一時金 250,000円を上限として市が全額負担（住居に関する敷金や礼金など）
- ④ 月額車費 50,000円を上限として勤務中に使用する車両を貸与
- ⑤ 期末手当 年度内2回支給（額は勤務期間による）
- ⑥ 勤勉手当 年度内2回支給（額は勤務期間による）
- ⑦ 通勤手当 通勤距離に応じた額を毎月支給

※ 12ヵ月勤務時の想定年収（家賃などを含まない）は、約3,100,000円です。

※ 国要綱や社会情勢の変化などに伴い、額などが若干変更する場合があります。

10 経費・備品

- ① 活動で必要となる以下の経費は、予算の範囲内で市が全額負担します
 - 活動で使用する物に関する消耗品費や、出張において必要となる旅費
 - 農業や活動に関する資格や免許の取得、研修の受講にかかる費用
- ② 庁舎内で使用できるパソコンは、市が貸与します



11 福利厚生

- ① 住 居 月額80,000円を上限として市が住居費（月額家賃や駐車場利用料、町会費・保険料など）を全額負担
250,000円を上限として市が一時金（敷金や礼金など）を全額負担
物件は、着任予定者の希望などを基に、世帯員数や賃料相場などを鑑みた上で一般の賃貸物件から選定し貸与
- ② 保 険 等 市職員として、健康保険や厚生年金、雇用保険に加入
- ③ 休 暇 次のとおり、会計年度任用職員の規則により定める
 - 年次有給休暇 10日間
 - 夏季有給休暇 3日間（年次有給休暇とは別途6～9月で取得可）
 - その他 傷病休暇（10日間）などの特別休暇あり
- ④ 任 期 後 市に定住し起業などをする場合、1,000,000円を上限に支援金を支給

12 応募受付期間

令和8年7月4日（土）から令和8年11月30日（月）まで

13 応募・審査

- ① 応募方法 次の書類を、総合政策課宛て郵送にてご提出ください
 - 応募用紙・レポート
 - ※ HPからダウンロードし、ワードまたは直筆にてご作成ください。
 - 履歴書
 - ※ 市販のもので、直筆かつ本人写真の貼付をお願いします。
- ② 選考方法 次のとおり予定しています。
 - 一次（書類）審査 令和8年12月9日（水）まで
 - ※ 受付期間終了後、一斉に選考し結果をメールなどで通知します
 - 二次（面接）審査 令和8年12月中旬から下旬まで
 - ※ 一次審査合格となった方を対象に面接を実施し、採用を決定します
 - ※ 内容はメールなどで通知し、対象の方と日程調整し実施します
- ③ 備 考 令和9年1月上旬、採用の可否について決定し通知します
二次（面接）審査における交通費などの支給はありません

【お問合せ先・応募書類送付先】

〒 329-1392 栃木県さくら市氏家2771番地

さくら市総合政策課 移住定住推進係 担当：越智（おち）・岩崎（いわさき）

○ TEL 028-681-1113 ○ MAIL sogoseisaku@city.tochigi-sakura.lg.jp